

- 中村元 監修
 一九六二 『新・佛教辞典』誠信書房。
 西角井正慶編
 一九五八 『年中行事辞典』東京堂出版。
 西山松之助
 一九七八 『花——美への行動と日本文化』日本放送出版協会。
 芳賀日出男
 一九七七 『花祭り——フォークロアの眼9——』図書刊行会。
 早川孝太郎
 一九七一 『早川孝太郎全集第一卷』未来社（旧『花祭・前編』）。
 一九七二 『早川孝太郎全集第二卷』未来社（旧『花祭・後編』）。
 本田安次
 一九六六 『日本の民俗芸能Ⅰ 神楽』木耳社。
 一九七二 『花祭とその周辺』『早川孝太郎全集第一卷』未来社、五三九―五五三頁。
 一九七四 『三沢・大入の花祭資料解題校注』『日本庶民文化史料集成第一卷 神楽・舞楽』三一書房、四四七―四七八頁。
 松野純孝編
 一九七六 『佛教行事とその思想』大蔵出版。
 松山俊太郎
 一九七六 『古代インド人の宇宙像Ⅱ』『エビステーマー』二巻七号、朝日出版社、一五九―一六七頁。
 宮尾しげを
 一九七五 『芸能民俗学』伝統と現代社。
 村山修一
 一九七〇 『山伏の歴史』塙書房。
 柳田国男
 一九七一 『序』『早川孝太郎全集第一卷』未来社、二―二二頁。
 吉野裕子
 一九七四 『日本古代呪術——陰陽五行と日本原始信仰』大和書房。
 Jobs, Gertrude

〔松野 一九七六・六五〕〔西角井 一九五八・二四二〕。従って本稿では、この花祭と北設楽の花祭りとの直接的関連を云々しようとしているのではない。
 (9) 「花祭り」という名称自体は、いつ頃から用いられたかは明らかでなく、文献に現れるのは、比較的近代のことである〔参考武井 一九七七・一九二、四〕。別に「花の御神楽」という呼称があり、「花」自体は歌ぐらや祭文に頻出することは本文で述べた通りである。

(10) ちなみに本田安次は、折口と真の向から対立する見解をもっている。「花祭も」と花山祭でないとするなら『花』の出所はここ(『さいくわづくり——祭花作り——)より外にはないのであるが、これは『花』の出所というよりは、むしろ『花祭』の名称の流布を助けたものであろう。事実、『花育て』は、花祭の主要な部分ではなく、それに付加されたものであり、また、花祭そのものは、鎮花祭の風流でも、五穀豊穰を主として祈る田楽でもなかった。〔本田 一九七二・五四一〕

(11) 「試みに述べておきたいと思ふ仮想は、この東三河の二つの山の宗教業者は、もと熊野の三山に仕へて、諸国を歴遊して居た人々と、海上の交通があったのでは無いかといふことである。〔柳田 一九七二・一五〕

(12) 例えは修験者たちの道中に、供花のための花折峠の名を残していること〔村山 一九七〇・二〇一〕、羽黒山夏峰のはじまりとしての法会は、法華会ともお花の盛りはじめとも言われていること〔戸川 一九七二・三八〕など、多数あげられる。

六、引用文献一覧

愛知県教育委員会編・発行

一九七〇 北設楽民俗資料調査報告Ⅰ

一九七二 A 全 右 II

一九七二 B 全 右 III

青江舜一郎

一九七二 『日本芸能の源流』岩崎美術社。

大林太良編

一九七六 『世界の神話——万物の起源を読む——』日本放送出版協会。

折口 信夫

一九五六 『折口信夫全集第一七巻』中央公論社。

一九七二 『跋——一つの解説』『早川孝太郎全集第二巻』未来社、五〇一—五三八頁。

川崎 信定

一九七六 「チベットの死者の書」『エビステイマー』二巻七号、朝日出版社、一二—二五頁。

北設楽郡史編纂委員会編・発行

一九六七 『北設楽郡史 民俗資料編』

一九七〇 『北設楽郡史 歴史編近世』

北設楽花祭保存会編・発行

一九七七 『奥三河の花まつり』

小西甚一校注

一九五七 「神楽歌他」『日本古典文学大系 古代歌謡』岩波書店、二四九—四九四頁。

五来重編・著

一九七二 『日本庶民生活史料集成第一七巻 民間芸能』三一書房。

一九七六 「吉野・熊野修験道の成立と展開」『山岳宗教史研究叢書四 吉野・熊野信仰の研究』名著出版、一三—四八頁。

志田延義校注

一九六五 「梁塵秘抄」『日本古典文学大系 和漢朗詠集・梁塵秘抄』岩波書店、三一—一五四頁。

武井 正弘

一九七七 「花祭りの世界」三隈治雄他編『日本祭祀研究集成第四巻 祭りの諸形態Ⅱ 中部・近畿』名著出版、一八—二五五頁。

武石 彰夫

一九七三 『仏教歌謡』塙書房。

武田祐吉校注

一九五八 「祝詞」『日本古典文学大系 古事記・祝詞』岩波書店、三六三—四六三頁。

戸川 安章

一九七二 『修験道と民俗』岩崎美術社。

四、おわりに

先にあげた「北設楽における民俗音楽の総合調査」によって、現行の歌ぐらや唱文の控え、あるいはそれらの基となっている「覚え書」等が発見され解読されつつある。祭り行事次第や祭文の多くが省略されたり、簡略化されてきた中で、何ゆえ現在の詞章が残されてきたのかは、大いに問題にすべき点であろう。これらが何をアピールし、人々の心にどのように作用しているかが、彼等の祖先たちの意識の片鱗を伝えるものと考えられる。それが、今は単なる古文書と化した詞章の数々の、エトスとバトスを解き明かす鍵となるであろう。

従来の見解の中には、問題点を孕みながらも定着してしまったものが少なくない。「総合調査」は、年間を通じてのこの地域の生活と文化を調査研究する過程において、花祭りをとらえようとしている。祭文一つをとってみても、例えばその地域の四季折々の宗教行事の詞章や念仏講などにおける念仏の種類や内容を抜きにしては、根本的な理解は困難であろうし、ましてやその世界観などは、正確には把握できないであろう。しかしこうした作業は、どちらかと言えば、種々なファクターを平面的にならべた共時的な考察の仕方である。本文中で既に述べたように、祭文や神歌、あるいは歌ぐらそれ自体の歴史的背景と成立過程を、他所との比較などにより一層明らかにすることによって、通時的側面を補ってゆかなければならない。そうして初めて、花祭りという名称があったかどうかも定かでない時代の人々の、この祭りに対する意識が浮かび上ってくるのではなからうか。

若者の、意識的もしくは現実的Uターン現象と相まって、祭りは

新たな展開の時期を迎えていると思われる。生きた表情や威力を失った古い記録の数々に、かつての表情とバイタリティを甦らせることができるならば、そしてそれがいくらかでも現地の人々に還元されるならば、地域文化を研究する者としても幸いであると言えよう。

一九七九年三月

註

- (1) 村松文庫氏「日記」、夏目一平氏所蔵。
- (2) 本田は「霜月神楽」において、「大入及び大入のを伝えた御園では、これ(花神楽)は花祭のことではなく、いわゆる『大神楽』(本御神楽)のことであると伝えていた。こちらの方が正しいらしい」と書いている(本田 一九六六・三八五)。
- (3) 実際には近世以降は二十年目毎であった、という見解もある(武井 一九七七・一九三)。
- (4) 各村合同による神楽の執行についてはまだ正確なことはわかっていないようである、例えば武井は、神楽組織や神楽の始まりに関する、いくつかの土地での異説や伝承を紹介している(武井 同所・一八三―四、一九六、二〇〇)。
- (5) 武井は、安政二年というは伝承者の記憶違いをそのまま伝えたものであるとし、その裏付けを記している(武井 同所・一九四―五)。
- (6) このことは、筆者の属する「北設楽における民俗音楽の総合調査」によって最近明らかにされた。それによると、足込の祝詞の一部は、『延喜式卷八』の「六月の晦の大祓(十二月はこれに准へ)」(武田 一九五八・四二―四)の大半と、ほぼ合致している。しかしこれは祝詞として一般に用いられているものようであり、これによって花祭りの歴史が古いという根拠にはならないであろう。
- (7) 神分とは、「法事の初めに諸天神に対して般若心経を誦し悪魔邪鬼を除却し善神の擁護を請うこと」(志田 一九六五・五一―二)である。
- (8) 「花祭」という名称は元来浄土教で用いたものであるが、明治になって、花を美しくかざることから、あるいはまた、子供中心の祭にふさわしい名称であるとところから、一般に定着し、宗派を越えた行事として行われるようになった。

れたのではないかと思われる。

(iv) その他の説

早川、五来、後藤らは、「花」自体の意味には触れていないか、もしくは不明だとしている。『花——美への行動と日本文化』を著した西山松之助は、郡司正勝の「舞うことそれ自体が、さらには芸能のことを花といっているようである」(『郷土芸能』)という言葉を用いて、

郡司氏は奥山での枯れた冬の暮しのなかに、珍しくやがて散る花として開いた花、それがこの幻想的な花祭全体を貫流する花と見ているようである。そこかも知れない。散ることは、やがて新しい生命を呼びさますことである。この山奥の村々では、その生命を呼びさますために、春を呼ぶ願いの花として、花を舞ったのである。

(西山 一九七八・一九八)

と語っている。抽象的な表現ではあるが、実際には、こうした文学的な言葉をもってしてしか「花」の意味は言い表すことができないのかも知れない。長々と「花」の意味を先人の著書の中から探し求めてきたのは、決してそれが特に重要だと考えたからではない。むしろ逆に、花祭りの意味よりも、機能を重視した調査・研究を今後進めるべきである、という私見の根拠として、触れてみたにすぎないのである。

(v) 展 望

湯立てを重要な行事次第の一つに数える花祭りは、本田らが指摘するように、伊勢流神楽の影響を受けているのであろう。竈を中心とした舞処の美麗な飾付けは、湯立て神楽に限るものではないが、もともとは伊勢の神楽におけるものであったという(本田 一九六六・一五五)。そこに、神仏混淆による道場の荘厳の要素が加わり、極楽浄土の

思想が盛込まれたということはしばしば指摘されており、種々の条件からみて首肯できるものと思われる。

伊勢流神楽の影響と並んで、常に挙げられる花祭りの要素は、修験道のそれである。柳田国男は早川の『花祭・前篇』の序において、花祭りと熊野三山の行者とのつながりを仮想した⁽¹¹⁾「柳田 一九七一・五」。熊野が花山法皇のゆかりの地であることから、この説を強く支持するむきもある(愛知県教育委員会 一九七二B・五〇—三三)。九字や五印を結ぶ咒法や反閉の作法等から、修験道との関連は当然考えられることであるが、それだけではなく、「花頭」(村山 一九七〇・二〇六)、「鍵取」(戸川 一九七二・七三)など、花祭りを伝える特殊な家系に対する呼称と酷似した言葉が山伏修験道の間では用いられており、羽黒・月山には、同じく花祭りと称する行事があることなどは、あまり指摘されていない。

以上二つの要素——伊勢流神楽と山伏修験道それ自体の中では、「花」はどのような意味をもち、どのような効力を狙って用いられてきたのであろうか。後者においては、その外延的意味として、一つには自然の花(草花とは限らず樹木なども指す)が挙げられることは、⁽¹²⁾言葉の用例からみて確かである。問題は神楽や修験道に関わる者にとって、「花」がどのように受け止められ、いかなる心理的機能を果たしたかということである。それによって、花祭りの由来、ひいては神楽との、外形面ではなく内面的な違いなども、おのずと明らかになってくる部分があるのでなかろうか。いずれも今後の課題として残されるわけであるが、花祭り祭文や歌ぐらの分析も、そうした一環の調査研究の中で進められなければならないであろう。

れる。そのためか、この「稲の花」説は、他の研究者によってもしばしば断定的表現で説かれてきているのである。

例えば村山修一は、「三河花祭と山伏芸能の要素」を扱った中で次のように述べている。

……花祭の花は稲の花を意味し、その花を祝する初春の行事に他ならぬと考えられる。祭は「みるめ」「きるめ」「竜王」「天狗」などの神を中心に行われ、司祭者は修験道を基盤とした「みようど」と呼ぶ特別な家系の人々である。つまりこの祭が催される部落の環境は戦国時代以来の山伏村の伝統を負うてきたものであった。

〔村山 一九七〇・三三七〕

ここで北設楽の歴史を顧みたり、「みるめ」「きるめ」等を論じているスペースはないが、たゞ一つ言えることは、稲作がこの地においていつ頃から、どの程度の重要性をもってきたかを確かめることなく、「稲の花」説を唱えることは無謀ではないかということである。「幕藩体制下での水稲栽培は、貢租納入を目的としたもので……重点をおいたのは当然」〔北設楽郡史 一九七〇・九一〕であったと思われるが、実際には農業の主流は畑作であり、しかも近年に至るまで焼畑が行われ、焼畑に関連した地名を今も尚随所に残しているほどである〔同所 一六一八〕。こうした背景をもつにもかかわらず、現実には、次のようにいたって単純明解に、「稲の花」説が受け入れられてきているのである。「平たくいえば、(花祭りは)稲の収穫祭である。『花祭』の花とは、稲のことを意味するので稲の祭ということになる」〔宮尾 一九七五・一〇四〕。

(iii) 折口説

以上のような「稲の花」説が有力視されるようになったきっかけを作ったのは、先にも触れたように、折口信夫であると考えられる。彼は昭和五年「山の霜月舞——花祭り解説——」(『民俗芸術』)の中で、次のように述べたのである。

花祭りの花は、花の行事から出ていると思ひます。はなと言ふのは、なりもの、前兆を示す、一種のさきぶれの事です。木の草・草の花は其一部で、成りもの、前ぶれになるものは、すべてはなと言つていいのです。だから、はなが出来る出来ないは、穀物の成熟不成熟を示す重大な前兆になるのです。同時に、此はなは、成年戒とも関係があるのですが、此方は殆忘れられてしまつて、今では、穀物だけの関係を考へてある様です。

〔折口 一九五六・三四二〕

このあと、「花祭りは、花育ての方が主になっているので、同時に其は、花の占ひにもなる」〔同所 三四三〕と述べて、延年との関連に話題は移るのである⁽¹⁰⁾。ところが後になって彼は、『花祭・後篇』の「跋——一つの解説」において、次のような述懐をしている。

併し、田舎の人には、うっかりした事は言へないと思ひました。一昨々年の村の花祭りを見学に行った時、その総代たちに聞かれて、花祭りの花は、翌年の穀物の花を占ふので、花育てが中心であらうと話したところ、次に行きますと、「成程仰言つた通りらしい。調べて見たら、花育ての花の杖に、古くは花の外に米の穂がついて居た」と言うて、早速そんなものを造つて持ってきたのには驚きました。米の穂がついていたので意味をなさぬ事になりはしませんまいか。

〔折口 一九七二・五二三〕

結局彼は、一度も「稲の花」とは言っていないのである。「稲の花」説は、一部の花祭り関係者と研究者の双方の側から、半ば捏造さ

私の見解では、それは文字通り「花々をもってなされる祭」で、もと南アジア地方の農民の習俗であったものが、農耕の移入とともに日本へもって来られたものだ。しかし日本はその季節に生花のない風土だから、造りものでもって代用させなければならなかった。

〔青江 一九七二・二二九〕

「花」の内包的意味は、花祭りが一般に住民によって、単に「花はな」と称せられていることが、その解明の第一の手がかりとなるであろう。「花」が何らかの概念を象徴していることは、『日本国語大辞典』（小学館）に記された「花」の語源が十二の多きに及んでいることからみても、容易に想像できることでもある。そのいくつかを挙げてみると、まず第一義は『大言海』の定義によるそれであり、即ち、「著しく現れ目立つ意」「ハナ（端）」の義である。その他に、「ヒラヌサ（平幣）の反」とあるから、これは削り、バナなどの幣を考えれば良いのであろうか。「ハルナル（春化）の義」「ハナヤカの略」「根元でなく上に咲くところからハナニナルの義」「花が開く意のハナツ（放）から出た義」等々もある。

花祭りの「花」の含意が何か一つのものに断定できるとは考えていないが、従来の研究者たちがどのようにとらえてきたかを、まず追跡してみること無駄ではあるまい。

(i) 「花山権現」→「花山祭」説

これは本田安次によって、花祭りに関する記述の中では常に半ば断定的に説かれてきた。花祭り発生の部落だとされる大入（今は廃村）には、花山法皇（九六八—一〇〇八）が奥深くしのばれて、隠れたとの伝説があり、この花祭りも、その霊をお慰めするために始められたという。「花山祭」が「花祭」と略されるようになったという伝説が正

しいように思う（本田 一九六六・一一七他）と、彼は随所で繰返し述べている。

花山^{かざん}天皇は謀略に会って退位、出家後比叡山で廻心戒を受け、熊野にも御幸している。紀伊那智に始まり美濃谷汲に至る西国三十三所巡礼を創始したという説があるが疑しい。和歌をよくし、「拾遺抄」「拾遺和歌集」を撰んでいる（『日本歴史大辞典』河出書房）。花山説は筆者自身信じ難いが、「教化・和讃は花山・一条天皇の頃すでに成立し、藤原時代の法会の盛行の中に開花したと考えるのが妥当である」（『武石一九七三・四〇』）という時代背景を考慮に入れるならば、あるいは花祭りの諸要素が、花山法皇の名と共にこの地方に根付くいわれをもっていたのかも知れないと思われるのである（参考→武井 一九七七・二〇五—八）。

(ii) 「稲の花」説

西角井正慶編『年中行事辞典』（東京堂）の「花祭」の頃には、その由来として次のような説明がなされている。

……その内容は、湯立を中心とした、いわゆる霜月神楽であった。花祭は花神楽とも呼び、また、単にハナとのみいう。古く遡れば、花を稲の花の象徴とみてその成熟を祈ろうとする花育ての意味から出たものかと思われるが、行事作法にはさまざまな新旧織りまぜての要素が複合して、一見複雑である。

〔西角井 一九五八・六五三〕

ここでは、「花」を稲の花の象徴とみる考え方がほど承認されている。この観念を成立させる前提となるのが、引用文にもあるように、「花育て」の行事次第を花祭りの中心とみる考え方であるが、これら二つの考え方は主として、折口信夫の説（後述）から派生したものと思われる

「はまぐり」は三十三観音の一つに蛤蜊観音があるところから出てきた言葉かと思われる。いずれの歌においても、神が身近かに下ってほしいという願望がこめられ、かつ神はそうするものであるという信念が感じられるのである。四句神歌の最初におかれた「神分」の章の(名)称が如実に示すように、『秘抄』は本地垂迹の思想を背景にもち、かつ修験者を扱った歌が数多い。村山修一によれば、山岳信仰を基盤とした修験者や参詣者たちの間で、本地垂迹関係の設定は、すでに九世紀頃に始まっていたという〔村山 一九七〇…一〇五〕。三四度の熊野本宮参詣を行なった後白河法皇により『梁塵秘抄』が編纂されたのは一二世紀の終りである。花祭りの詞に酷似した歌を幾つか納め、神仏に対する共通した意識が明瞭に感じられる以上、『秘抄』は、花祭り歌ぐらの背景にある精神を考える上で、一つの重要な鍵を握っているのではなからうか。『秘抄』に顕著に現れる欣求浄土の思想、薬師・弥陀・釈迦弥勒すべてを大日如来に帰せしめる観念などは、「花のほんげん祭文」の基調でもあり、今様全盛時代の民衆との間に、花祭りがどのような文化的つながりをもっているのかは、今後の興味深いテーマとなる。

(三) 「花」の意味

吉野なる金の鳥居に手を掛けて花の浄土に入るぞうれしき
 神々は花が所望か御湯なるか御湯が所望で渡り来るらん
 秋すぎて冬のはじめに花開く開いた花で神ぞ招くら

〔早川 一九七二…三二五、三三二〕(傍点筆者)

祭文や唱文、歌ぐらには、「花」(「花祭り」ではない)という言葉が幾度となく現れる。「花」の意味は、決して詞章だけから解明されうるものではないが、「花」という言葉の一つ一つが、花祭りの本質に関わる意味をもっていることも、疑いえない事実である。

言葉の意味は、外延の意味と内包の意味に分けて考えなければならぬであろう。ところが、花祭りの「花」の意味は、というとき、この二つを混同して考えてきたきらいがある。三河の花祭りは、四月八日の花祭とは全く関係ないとするのが一般的ならえ方であるが、これも言葉の両面を混同した結果ではないかと思われるのである。灌仏会、即ち花祭——この名称が一般化したのは比較的(8)近年であるが——の「花」は、釈尊降誕の際、天から花や香湯が雨と降り灌いだといういわれに因む、その花の意味が第一義に挙げられるであろう。三河花祭りの「花」は、果して本当に花と無関係であろうか。青江舜一郎が『日本芸能の源流』の中で、「インドの国教ともいべきヒンズウ教の新年はほぼ新暦の十一月初旬である。一九五六年インドへ行った時がちょうどそれだった。それは花と灯明の祭典だ。寺も社も小さい道のべのほこらも参詣者の花々でうずめられ、……ここではまさしく新年が季節的にも春のはじまりなのだ」〔青江 一九七二…二二八〕という体験のもとに下した次のような見解は、あながち無視はできないと思われるのである。

…愛知県北設楽郡の各地にはむかしから「花祭」という祭事がおこなわれており、それが十一月におこなわれていることから、「霜月かぐら」とも呼ばれる。早川孝太郎の詳密な調査がたいへん貴重だが、祭具その他花にちなんだ名称とつくりものが多くそれについての説明がゆきとどいていられるにもかかわらず、なぜ冬のかかりにおこなわれるこの行事が「花祭」と呼ばれるのかのべられていない。

この杖はいづこの杖ぞ天にます豊岡姫の宮の杖なり

〔杖〕の部分「篠」や「鉾」に変わる

〔小西 一九五七・二九九他〕

後者に対する脚注において小西は、神事歌謡として類歌が三河花祭、信州遠山霜月祭、陸中早池峰大償神楽等にみられることを記している。花祭りの中でも神楽的要素の強い行事次第の唱文や神歌は、先の鍋島家本や『楽章類語鈔』、あるいは『琴歌譜』等にみられる神楽歌と共通する要素を多分に含む。また、花祭次第中に「天あまの祭り」と称して神々を勧請する神事があるが、その足込における祝詞は一部『延喜式』にある祝詞をそのまま用いている⁽⁶⁾。しかし、時代考証は即断を許さぬものである。ここでは主に、祭事における歌ぐらの内容について考えてみたい。

花祭りの歌ぐら(歌詞)は、殆どが短歌型式のものである。その点、『梁塵秘抄』とは形態を異にするのではあるが、宗教的要素を濃厚に表した内容から、『秘抄』との対比は考えられてよからう。また、『日本古典文学大系 和漢朗詠集・梁塵秘抄』の校注者である志田延義もその解題において、「こうした今様・神歌の類は、広く地方に拡散伝播して、伊勢神楽歌・三河花祭などの直系の歌謡を生み、その他多くの地方の神事歌謡などの歌詞としてながく保存せられて、後代歌謡を醸成したのである」〔志田 一九六五・三三三〕と記している。とは言っても、『秘抄』自体が当時流行していた歌を集めたものである以上、花祭りの歌ぐらの一つ一つが、直接どこに由来したものであるかを解く手がかりとはならない。しかし、次に示す具体的な類似例から、そこに流れる思潮は、既に『秘抄』の時代には存在していたと考えられ、

同時代の精神を『秘抄』の他の歌の中にみることは可能であろう。

熊野山切目が森のなぎの葉を

かざしに挿して御前まゐるら〔早川 一九七一・三〇九〕

熊野出でて切目の山の榎えだの葉し、

萬の人の上被うわなりけり〔志田 一九六五・四三五〕

あつたには女は無いかよ男みこ

あれども舞ふよ神のちかいで〔早川 同・二九〇〕

東あづまには女は無きか男巫

されば神の男に憑よく〔志田 同・四三六〕

遠山で太鼓の声のおとづるは

十二が御前ごまへにてあそびをぞする〔早川 同・三二二〕

奥山おくやまに繁し弾しく音の聞こゆるは

天稚あまわかみ御子の召よす音ぞよ召よす音ぞよ〔志田 同・四三七〕

志田の校注による「梁塵秘抄」には、二二〇首の法文歌と三二五首の四句・二句神歌が納められている。四句神歌の中に仏歌・経歌・僧歌が合計三〇首あるとは言え、五分の三は神歌である。そしてそこでは、次に示すように、花祭り歌ぐらと共通したモチーフが繰返し歌われているのである。

熊野権現は名草の浜にぞ降り給ふ、海人の小舟に

乗りたまひ、慈悲の袖をぞ垂れたまふ〔志田 前出・四一七〕

氏神の北や東が浜なれば

ざいしよへおりて遊べはまぐり〔早川 前出・二九〇〕

神ならばゆらゝさらゝと降りたまへ、

如何なる神か物恥はする〔志田 同・四三六〕

御神妻みかみづまの山の麓ふもとに下るる神

神あらはれてげきやう(顕形)したまへ〔早川 同・三二〇〕

やオセアニアにもみられるという〔大林 一九七六・一四〕。

また天も地もなかった大昔には、混沌たることは鶏の卵のようであった。そのうち、卵のなかで雛がかえるように盤古がその中に生れた。始めのうち、盤古は天地の魂りのなかに閉じこめられていたが、盤古が大きくなるにつれて、天と地が次第に離れるようになった。清く陽らかなものは天となり、濁って陰いものが地となった。(中国古代神話)

〔大林 一九七六・二三〕

また、古代仏教の宇宙観においても、一説には、ある種の「世界卵型説」があるといわれる〔松山 一九七六・二六二〕。

世界創造に関わるモチーフとして、もう一つ、祭文に特徴的にみられるのは「世界樹」の概念である。例えば「花のほんげん祭文」(No.19)においては、世界の始まりは次のように説かれる。

天の始は、：五ツの天笠おはしまし候なり。国の始は：五ツの国土に始り給へ候なり。山の始は檀特山須弥山の山：檀特山の山麓に九丈五尺の滝が出来始り給へ候。滝の下に精進が池とて始り給へ候。池の下より大岩屋簷えて立つて見えさせ給へ候。地藏菩薩かの木うはえて：岩の上にて植ゑて育て給へ候。：彼の木は四節を覚えた木にて候。：東方東指いたる枝は、薬師の御本地の十二神に身を顕じ、ゆりの座とも作らせ給へ候。(以下、南西北中央と続く)

〔早川 一九七二・四三三―三〕

これは勿論、古代インド教や古代仏教の宇宙観を容易に連想させるものである。しかしそれだけではない。根を深淵や聖池、あるいは黄泉の国におろし、その枝葉が方向や生命や一年のサイクル等を生み出すという「世界樹」の思想は、世界の創世神話に普遍的にみられるも

ので〔Jones 一九六二・一五九五〕、オセアニアの島々にも伝わっているという〔大林 一九七六・六九―七九〕。

以上あげた二つのモチーフは、祭文に現れた世界観としてのほんの一例にすぎない。極めて複雑な要素に満ちた花祭り祭文の謎は、祭文自体の長い歴史とその背景をつまびらかにすることなくして、解明は不可能であろう。しかし同時に、花祭り祭文の数々は、従来比較的軽視されがちであった説教や講釈など、唱導のための語り物文化の本質と系譜をさぐる上で、重要な手がかりになると思われるのである。

(二) 歌 ぐら

(注) 歌詞は極めて変化しやすいものであるため、便宜上、早川が採集した詞を例としてここではとりあげる。

花祭りの神歌、あるいは歌ぐらのいくつかは、相当古い時代の歌謡とのつながりを窺うことができる。「こぎひろい」と言われ、湯立ての際に唱え上げられる「しきうた」は、神事に関わる事物を一つ一つとりあげてその出所を問い、神聖を確認する歌であるが、一二世紀頃の写本である鍋島家本の神楽歌などに、その類歌をみることができるのである。

この水は何処の水か滝越えてのう滝越えて七滝の水

この蓋は何処の蓋か山越えて遠山の奥のさはら木の蓋

(類歌多数)〔早川 一九七二・三三三〕

この形態は次のように、神々の本地を現すためにも屢用いられる。

水神のすみかは何処河瀬なる一の柳がすみかならん〔同 三二二〕

〈表二〉陰陽五行説図（一部）

〔吉野一九七四・四二〕

色彩	方位	季節	時間	惑星	十干	十二支	九星	月	仏	方	方向	色彩	構成要素
木青	東	春	朝	木星	甲乙	卯	三碧	二月	大日如来	中央	中央	青	空
火赤	南	夏	昼	火星	丙丁	午	九紫	五月	阿閼如来	東方	東方	白	水
土黄	中央	土用		土星	戊己		五黄	十月	宝生如来	南方	南方	黄	地
金白	西	秋	夕	金星	庚甲	酉	七赤	八月	阿弥陀如来	西方	西方	赤	火
水黒	北	冬	夜	水星	壬癸	子	一白	十月	不空成就如来	北方	北方	緑	風

〈表四〉チベット「死者の書」

にみられる関係

〔川崎一九七六・一一七〕

*参考―密教の六大縁起においては、風大は黒色である。他に、地大・黄、水大・白、火大・赤、空大・青、識大・白。
 〈表三〉仏教における五仏の概念〔中村元監修 新仏教辞典による〕

四方四仏（金剛界のみ）	五智如来（五智）	五大明王	花祭り祭文五仏との関連
中央 大日如来	大日如来（中央・法界体性智）	不動明王	参考 薬師は金剛界阿閼仏と同一
東方 阿閼仏	阿閼如来（東方・大円鏡智）	降三世明王	体とされる
南方 宝生仏	宝生如来（南方・平等性智）	軍荼利明王	観音との関係は目下不明
西方 阿弥陀仏	阿弥陀如来（西方・妙觀察智）	大威徳明王	同
北方 不空成就仏	不空成就如来（北方・成所作智） （又は釈迦如来）	金剛夜叉明王	台密では同一

以上のような五方をめぐる概念は、いずれの祭文にも共通してみられる要素であるが、その他にも、非常に特異な世界観・宇宙観を表した祭文がある。例えば「大土公神祭文」（No. 8・83）は、天地や祖神誕生の由来を説き、次いで五方五神と四季及び土用の成立を語るものである。殊に「No. 83」の方は三五七行（早川の改行）の長きに及ぶだけあって微細な表現に富み、内容は極めてドラマティックな展開をみせている。次に引用するのがその最初の部分である。

謹請東方に大土公神の類眷属

九億四万三千四百九十神等来臨やうがうせめし玉え

（南方西方北方中央共同一の繰返し）

そも／＼大土公神の御本地をたづね奉る

此世界天も無く地も無く衆生惣て本地定まらざりし時
うてうてんより赤白の玉いできたる

そのかたちは鳥のかいごのごとく

是にわかりて。すめる形は天となる

にごる形は地と成る。その血ながれて大海と成る

赤きを以て神とあがめ。白きを以て人間と定め

黒きを以てけだものと定め。青きを以て草木と定め

ここに十二月しやうわうごにん出き立て

かの世界をこんりうし玉ふ

東西南北すいじやうしたもわきまへがたし

其時かの玉のあたりより少し風吹き出る

おりふし五色のくも出る。かのくも雨となりて

ふり下る事しやじこの如く風吹き立て

其時くわんりん出きて。天へ登る事かぎりなし

雨風水をやきかたむる事はこんりんとなりて

こんりんの光つらなりて大地と成。

〔早川 一九七二・四三七〕

ここでは、天地が卵状のものから分離して誕生したことが示される。文意は必ずしも明瞭ではないが、この後「日月正の神」が現れ、天上から「せつほう」をとり、頭に木のかむり、右手に火の玉、左手に水の玉、足に小金の沓をはき、東方を枕にして横たわり、東西南北とえとによる方角を定めるのである。短い引用からも、視覚的にも鮮明な表現であることが窺えよう。この天地分離の思想は、中国古代の華南地方の神話とも共通するものである。同様のモチーフは、東南アジア

「祭文」(資料一覽No.19)も、筆者の知る限りでは、祭りからすつかり省略されている。詞章一つ一つはさほど難解ではないが、どの祭文もおおむね奇怪な言葉と前後関係に満ちていると言つてよい。その背景を、『日本庶民生活史料集成 第一七卷』の「説教・祭文」篇の中で花祭りの祭文を大きくとりあげた五来重は、次のように解説している。少し長いが、本稿の筆を省く意味で引用しておく。

…本来祭文は法会修法にあたって祈禱願意をのべたもので、神道における祝詞・寿詞に相当するものであった。純粹な仏教ならば、願文とか表ひょうび白とかいうべきところを、山伏修験の徒は、神仏習合風に祭文とよんだのである。…しかし私は祭文の名称は北辰祭とか、属星祭とか…などの陰陽道からおこつたものとおもう。このような陰陽道祭はもと法師陰陽師がおこなつていたのを、修験の徒の管理に帰してから、山伏の祭文が多くなつて「謹請再拜々々」の型ができたのである。

もちろん祭文には、神道的なものも仏教的なものもあるが、その古い形が陰陽道から来たものとする、多くの祭文が五行五色でかたられた理由があきらかになる。本篇採録の『三河花祭祭文』などは、まさしく五行五色で構成されている。たとえば「神下し祭文及び神名帳」では「謹請東方大神太郎の王子」以下、南方・西方・北方・中央と二郎・三郎・四郎・五郎の王子を謹請する。また「花のほんげん祭文」では「東方東は薬師の御本地」から、南方観音・西方阿弥陀・北方釈迦・中央大日の御本地をあらわすのである。また「花そだて祭文」では「東方や薬師の浄土で花の山」以下五方の浄土を花の山として、くりかえしくりかえし、この美しい五方浄土でめぐりあうことを約束する。祭文とはいながら、庶民の死後の幻想をこれほど美しくうたいこめた歌謡は、正統浄土教にもそれほど多くはない。私はこの祭文が山里の夕暮に、物倦い調子で体をゆりながら、唱えられた光景をわすれることができない。

〔五来 一九七二・三一六〕

五来の言葉をまつまでもなく、花祭りの行事や祭場の飾付け、祭文や唱文の中には、五方五色と五つの神仏の観念が繰返し現れる。それが何に由来するのかが、花祭りの起源とからんで当然問題となるのであるが、ここでは別表(一)～(四)をあげるだけに留めておきたい。実際には、地域によって祭場の方角と色紙の色の関係は多少異なっており、それが単なる「混乱」として受け止めてよいものか、それとも根本に關わる別の要因によるものかなど、今後の調査を進める上で、(表)はベーシックな資料となるであろう。

〔表一〕花祭り祭文に現れる五方の概念

(A)		(B)	
一般的に	不動明王五方立之 伝法	五方舞処神旗	注
東方 薬師 (青)	降三世夜叉明王	久々能知神	木徳くまの命
南方 観音 (赤)	軍荼利夜叉明王	加具土神	火徳かくつちの命
西方 阿弥陀 (白)	大威得(徳)夜叉明王	金山彦神	金徳金山彦の命
北方 釈迦 (黒)	金剛夜叉明王	水波奈姫神	水徳みずはめ命
中央 大日如来(黄)	大日大聖不動明王	埴安姫神	土徳はに山彦命
資料例	資料一覽No.26「花祭一切の伝法」他	No.48「準平翁の覚書」他	No.66「神楽覚」他
			色に關しては全て同じ。 二・三資料中に同一資料中に併記するものも、いくつかある。

No.83「大土公神之祭文」等にみられる関係				注	
東方 太郎の王子	木神	春	青幡	青帝青竜王	五郎の姫君に關する属性は資料により若干の差異がみられる。
南方 二郎の王子	火神	夏	赤幡	赤帝赤竜王	
西方 三郎の王子	金神	秋	白幡	白帝白竜王	
北方 四郎の王子	水神	冬	黒幡	黒帝黒竜王	
中央 五郎の姫君	鏡玉劍	四季の土用	黄幡?	黄帝黄竜王	

共		通					96	95	94
101	100	99	98	97	96	95	94	94	
川一月五 全(上黒)	全(山内) 一月三日	全(旧曾川) 二月二日	花祭次第 (下黒川一)	全右	全右	花祭次第 第一	御神楽次第 (三島神)	御神楽次第 (熊野神)	
全	近年	昭和四三	近年	全右	昭和四二 (一九七)	昭和四二 (一九七)	昭和四三 (一九六)	昭和五	
全		「花祭用書」(白川義治)				「神楽執行願書」(控) (津具村夏目一平)			
及び金祓の詳	二二番まで。	四〇番まで。	内現行のもの一五番。	三五番まで。及び各番の簡単な説明。	一九番まで。及び梵天・飾り付けの種類と飾る位置・図表。	東栄町一ヶ所、豊根村七ヶ所、津具村。右より曾川・大立が消えるが、内容はほぼ同じ。地域は右に同じ。内容は少し異なる。	二二番まで。うたぐらの例を含む。	二二番まで。三番のみ。郡史には説明少々。	
						「(設案郡)兎鹿嶋村と老平村の名主が連名で近隣名村を代表して神楽舞を修行することを代官所へ願ひ出した願書の控。	昭和五年(早川)と比較したもの。	熊野三社の祭ともいう。郡史には解説付き。	
全二五〇	全二五〇	全二四八	武井二四六	九	九	郡史一八	報告三四	早川二一	

日	全(古戸)	全(御園)	全(東園)	全(布川)
一月二日	全	全	全	全
一月二日	全	全	全	全
一月二日	全	全	全	全
一月五日	全	全	全	全
細	二八番まで次第のみ。	御園花太夫清水義行	御園花太夫清水義行	御園花太夫清水義行
	「舞式順序」は清水義行の記述。	二二番まで。及び主な開始時間「各舞々式順序」。	四三番まで次第のみ。	三三番まで。主な開始時間。
	全二五一	全二五一	全二五三	全二五四

三、今後の視点——詞章を中心に——

花祭りは、言うまでもなく、種々の角度から検討されなければならない。一つには、ことば、即ち詞章を通して、花祭りとは何であるか、花祭りの何が、この奥深い山里に住む人々の心を、かくも長きにわたってとらえてきたかを考察することが可能であろう。その面から問題になると思われる事がらを二・三ここにあげて、次の機会にそれを発展させたいと思う。

(一) 祭文

資料一覽から解るように、口伝され書残されているものの中には祭文が多い。いずれもかなり長大であるためか、花祭りの中で実際に唱えられることは稀となり、いくつかの祭文は、いかなる際に用いられたのかさえ不明となっている。花祭りの由来を説き、根本思想をなす最も貴重なもの「早川 一九七一・四三八」とされる「花のほんげん

古		真		立		
84	83	82	81	80	79	78
子種ひろい (祭文)	大土公神之 祭文	花そだて祭 文	神楽手引之 次第	神楽順達次 第	四目之本成 之次第(祭 文)	殿楽躍初 覚
			全 右	明治五 (八七)	万延三 (八六)	嘉永七 (八五)
「神楽子種 拾竝万覚」 (全右)	(鈴木右 郎)		(幣取家敷 守屋家)	「神楽手引 順達の次 第」(全右)	(全 右)	(全 右)
五九行。及び 部屋入りの際 の詞。	三五七行。	唱文七種。「花 の莊殿」「花の そうもん」と もいう。	右の鈴木家の 伝書との間に 殆ど相違な し。(鈴木家・ 守屋家相談の 上記したもの であらう。) 三八番まで。	行事の次第全 体におたり、 註記付き。 四二番まで。	八九行。	歌詞五五種。 鳳来寺関係の 短歌が多い。
三沢山内の 「神楽之次第 事」(慶長本) 中の「子種招 事」とは、同	後書に「清七 拜書」。		末尾に「慶長 年中始ルコ ト」「三湯(河) 設楽郡足助生 (庄)名倉郷 田鹿持主森谷 (守倉)周平、 同村鈴木喜代 平書」。	「明治五年申 正月吉日 田 鹿 鈴木喜代 平書」の記。 全体に記述が 及んでおり貴 重。		月日の記が ある。 表に「嘉永七 年寅正月吉 日」奥書、三 州設楽郡曾川 内 禰宜喜右 衛門写之。又 孫徳藏写替。
早川II 〇九	早川II四 三七、四 四九、 生活三七 九、三八 六	早川I四 三八、九 生活三七 八、九	武井二 五	早川II四 〇、七	早川II 五、七	早川II四 八四、七

富		山		村		曾		川	
93	92	91	90	89	88	87	86	85	
御神楽次第 (熊野神 社)		御祭礼大事	花祭次第	なかとほら い	神楽覚の事	折意の遊	若子のしめ (祭文)	神楽申付 (祭文)	
元禄年間 昭和十六		昭和十四 (一九元) 古本より 写す	昭和四五 (一九七〇)				「山尋ね若 子のしめ」 (全右)	「神楽申付 祭文」(全右)	
		(田辺竹 重)				(全右)		四〇行。	
二八番まで。	一二番まで、 の唱文数種す つ。	うたぐら唱文 七〇種、「御 湯」の唱文一 三種、「ごんげ んの御湯」唱 文二種、「ゆ げどう」「上 湯」「しきのは やし」「しめき りの大じ」「天 狗祭り行事」 の唱文数種す つ。	拍子との関連 重視。歌は八 首。	太夫と才造と 商人の間答、 十二ヶ月の歌 等断片的。	一二行。祝詞 の一種。	七〇行。断片 的。	六二行。	一「文化四七 〇、一」。	
大谷・熊野神 社のもの		騰写刷・配布。 「昭和拾四年 村社熊野神社 御祭礼大事」 と記されてい る。古本の年 代は不詳。		一力花(臨祭 の時のみのも の。	「折意の遊」 の後に書かれ たもの。		全右の慶長本 中の「若子ノ 注連」とは、 同一「文化四 六九、四七 〇」。	早川II一 〇八、九	
本田三八 二、三		郡史一六 九、一八 三	報告I九 二、三	早川I二 六五、七	早川II四 六九、四 七〇	早川II四 六七、九	早川II一 〇六、八		

		川							
		黒		川					
70	69	68	67	66	65	64	63		
第 四日神楽次 次	(C) (B)	花祭次第 (A)	魚釣之次第	神子人数並 に諸色覚帳	神楽覚	花祭行事次	舞の口伝	しずめ祭り 反問口伝	
正徳二 (七三三)	一九六八	一九七〇	昭和三五 (一九六〇)	寛政二 (七七〇)	寛文三 (六三三) の写し	近世末 明治三二 昭和四六			
(禰宜家數 清川家)	故中川佳臣		神楽家數出 身小石角平		「神楽大 事(禰宜家 數村松正 夫)	「奏楽舞略次第」六番 「倭舞役割人名帳」七番 「役割帳」十二番	(全 右) 濯まで一一 番。	「護身法返 焙ノ大事」 (村松家)	
九六番まで。	子も記す。	現行(A)を(B)(C) 及び郡史の次 第と比較、拍 子も記す。	上黒川・曾 川・右真立に のみある一次 第内容。狂言 能事漫歳、十 二月の歌、 囃入り。	上黒川字津川 の神楽祭に参 加した者の 名・集った 金・配役等の 覚書。	二五行。及び 反問に関する 詞。	三者を比較し たもの。	湯覗き。 反問の囃入 り、唱文。		
「正徳式壬辰 十一月 禰宜 彦太夫」の記 有り。	中川は当地の 人で、昭和四 三年没。		表書「昭和三 五年 魚釣之 次第 庚子二 月吉日作之」 裏書「魚釣 当大福帳 太 夫・才造・上 方商人」。	後書「寛政二 年 神子人 數并諸色覚帳 戊十一月廿六 日 宿津川茂 平・弁次郎」。	後書「寛文三 年之書を見分 かたき故今般 是写者也 元 治戊丑正月吉 日 主村松助 太夫」。				
早川II四 八二、四	報告I九 四、五		郡史一五 三、一六	郡史二八 八、一九	早川II四 六六、七	報告II五 三	早川I四 五六、八	早川I四 五四、五 生活四〇 四、五	二、三

		川						
		下		黒			川	
77	76	75	74	73	72	71		
午頭天王島 渡り(祭文)	巫女免許状	花祭次第 (A)	おきな詞章		花祭行事次	橋のはひけ		
文化十一 (六四)	享保二 (七七七)	一九七〇			昭和五頃 (一九〇〇)	文政四 (二二二)		
(鍵取・禰 宜家數鈴木 右一郎)	(古真立分 地の池田藤 藏)				「花祭の信 言」古書か らの印刷物	清川明納校 合(昭和四 六年正月)		
二九八行。		現行(A)を古書 (B)及び郡史の 次第と比較。	一九四行。生 い立ち所・智 入話・鎌倉入 り。		「歌楽(五〇 種)とうごば やし」こぎひ ろい各二三 種)「御す御 料」(一九種) 等。	神楽の「浄土 入り」で唱え られたもの、 及び歌一首。		
神楽の次第に 用いられたと も言う。「文化 十一年 申 戌霜	「享保二 戌 年六月十五 日」の記。池 田家から昔巫 女が出たとい う伝え有り。			「新豊根ダム 竣工記念印 刷」以上下黒 川津島神社。	印刷は三回。 初回「皇紀二 千六百年ノ記 念ノ為メ昭和 十五年古書ヨ リ写出シ印刷 ナシ配布ス」、 二回「明治百 年ヲ記念スル 為メ昭和四十 三年印刷シ配 布ス」、三回 「新豊根ダム 竣工記念印 刷」以上下黒 川津島神社。	己亥更月の 書」とあるが、 文政四年は辛 巳である。	御「武井」に は「文政四年 六月七	
早川II四 七二、四 八〇、 生活三九 三、八	早川II四 二三、四	報告I九 三、四	早川I三 九五、四 〇〇		報告I九 八、一〇 四	武井二二 六、七		

(下) 津 具		三 沢 山 内				
54	53	52	51	50	49	48
第 奏楽舞略次	神歌	花祭次第	とうごばやし の歌詞	花祭詞章	花祭次第	たからの切 り方他、準 平翁の覚書
(推定) 近世末期	永享十二 (一四四) の写し	昭和四五 (一九七)		全 右	昭和十六 より以前	昭和十?
	(禰宜家敷 村松家)			全 右	主に林準平	花大夫林準 平による覚 書
舞庭かざり付 からしめ、ま で二・番の次	六三首(短歌 体)	解説・拍子も 含む	一四種。「打ち はやし」とも いわれる。	「みるめおろ し大事」から 「下道祓」ま で。	順序の定って いない後半 は、昭和十年 の書き出しに よる。	等について。 「ぼでんのか ざり大事」ひ なのゆわれ」 「花祭ゆわ れ」等。
	市兵衛持主古 本いたみ多く 不堪見候間望 にまかせ写し 申候 以上禰 宜屋村松彦二 郎。花祭関係 の最も古い文 献。	以前(郡史の 記録)との対 比。		全 右	林が書留めた もの、林から 聞き取り補足 したもの、及 び塚本伊六の 談を底とす る。	林準平の書留 にみられる、 莊厳その他に 関する覚書で ある。
報告II五 四、七	郡史一五 〇、三	報告I九 〇、九一	早川I四 四七	九 三、二二	文化四四 九、四五 八、 郡史二〇 三、二二	四 文化四六 〇、二、 郡史二三 五、七

(下) 津 具							
62	61	60	59	58	57	56	55
湯立て口伝	文 花そだて祭	おきな(詞 章)	さかき問答 (もどき相 問)	申付花の次 第祭文	木魂招の事 (祭文)	わかごのし め(祭文)	神楽次第
							文政十三 ?
(全 右)	(全 右)	(全 右)	(全 右)	(全 右)	(全 右)	(全 右)	一神楽伴 付(村松 家)
式囃しの清め (歌ぐら)・湯 建師大工・湯 髻の挿み・御		二〇四行(生 まれの事)・ 打上の事・鎌 倉入り。	禰宜又は検め 役との問答 (一部)。	八九行。種 の祝詞。	六一行。	二二九行。	
	古戸・月とも 同じ内容。			別本と照らし 合わせたもの。	右の「わかご のしめ」と同 一場所に記し たもの。	上黒川の口伝 書(天保三年 の神楽覚)に あるものと は同一。	早川が古戸の 次第(天保十 一)と対比し たもの。文政 十三年の次第 とも考えられ るが、早川の 書き方は判読 しがたい(早 川II三二)。
早川I四 五、二 生活四〇	早川I四 三九、四 四〇	早川I四 〇〇、五	早川I二 一五、二 一八	早川I四 二八、四 三、 生活三七 二、三七 四	早川II一 一、三	早川II九 九、一〇 三	早川II三 七、四〇

		小 林			足 込	月		下 粟		代
42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
花祭次第	さるこばやし(さんこばやし)	「おきな」詞章	釜の神祭文	熊野祭文	「さかき」問答	「おきな」詞章	花祭行事次第	ひのねぎの問答	宝ぞろい	
文禄二(一五三)(注)							昭和五頃			
「神楽次第」(鍵取家敷)榊原家)									「花祭り万覚え書」中のもの。(全右)	加藤平弥)
しめおろしからひなおろしまで二九番。	主に入五・八五調の歌ぐら一八種。	生まれに関する章と、「古噺」計一七〇行。	六七行。	二三行。	さかき鬼ともどきの問答(一部)。	おきなどもとどきの問答。	三五番まで。	もどきとの問答(部分)。	一種の祝詞、二六行。	生)・都入・むこいりの話。
文禄二年一月四日、三沢山内で行われた次第。	とうごばやしと形式は殆ど同じ。		片桐保次郎の紹介で口伝書を早川が筆写。	熊野祭文は小林にあるのみ(早川)。		足込・下粟代・中在家のものと同小異。	下黒川の次第と対比されている。		詞章の断片だが、土公祭のものか?	
郡史一三七	早川一、二、三	早川一、四、一、一、五	早川一、四、二〇、一、生活三六、七、八	早川一、四、二五、生活三七〇	早川一、四、一五、六	早川一、四、〇六、四、一〇	早川一、四、一、四三	早川一、二、三八	早川一、四、四五、六	六〇、三

		内		山		沢		三	
47	46	45	44	43		43		43	
うたぐら	十二尊祭礼翁物語の事、又は翁物語之本	神楽の次第	糸綿のこし(祭文)	神楽之次第		神楽之次第		神楽之次第	
昭和三(二六六)	文化五(二〇六)	明暦二(二六六)	慶長十二(二六七)	慶長十二(二六七)		慶長十二(二六七)		慶長十二(二六七)	
林準平、辻紋平、石原作市	(榊原銀太郎)	「神楽事」(共に林準平所蔵)	「神楽事」(林準平)	「神楽事」(幣取林定光)		「神楽事」(幣取林定光)		「神楽事」(幣取林定光)	
「歌ぐら其の一」から「其の四」まで計七二種、拍子や舞との関連	おきなの語り口伝。	明暦式年に行われた神楽の次第。	古真立に伝わる「糸綿かけ」の祭文とは同一。	次第と詞章。早川が神楽の唱文として古戸や下津具の口伝から引用したもの。「早川II六、八七」及び古真立の「若子のしめ」子孫の「ろい」と酷似した内容の次第等が多数含まれている。		古真立に伝わる「糸綿かけ」の祭文とは同一。		古真立に伝わる「糸綿かけ」の祭文とは同一。	
昭和三年に国学院で、三者が学生に口授したもの。	奥書「古本やつれ候ま、此度相改書置者也。文化五歳辰正月 山内門原 半左衛門書之。別に「十二所権現祭礼翁物語」と記した伝本あり。	資料は両者を対比している。	後書「慶長十二月吉日。それ以前の写しであらう。	後書「今時慶長十二歳丁未十一月吉日。参河国設楽郡樵谷下村 榊原太夫 藤原森林。年号を記したこの種の神楽の記録として最古(文化四四八)。		後書「今時慶長十二歳丁未十一月吉日。参河国設楽郡樵谷下村 榊原太夫 藤原森林。年号を記したこの種の神楽の記録として最古(文化四四八)。		後書「今時慶長十二歳丁未十一月吉日。参河国設楽郡樵谷下村 榊原太夫 藤原森林。年号を記したこの種の神楽の記録として最古(文化四四八)。	
郡史二二〇、四六	文化四五	早川II四、五六、九、生活三九、八、四〇、〇、文化四五	早川II四、二、四、三、二五〇	文化四六、二、四、三、二五〇		早川II四、八、一、二		早川II四、八、一、二	

古		戸			中			設		案
22	21	20	19	18	17	16	15			
申付花の次第祭文 (安永八?) (七七九)	若子の注連(祭文) 元祿七?	おりいのあそび(祭文) 元祿七?	花のはんげん祭文 (元祿七) (二六九)	うたぐら 明治後	花祭次第 明治後	設案舞由緒書 (慶応四) (二六六)	祭礼花神楽 伝記及び花神楽祝事 (明治五) (六七)			
(全右)	(全右)	(佐々木家)	「花の次第本花」(禰宜家敷佐々木充爾)	改革後の変化を示す例、十数種。	明治改革後の変化が次第の名称に現れている。	(原田清)一本郷町)	伝記「祭祀改革の趣意書」在来の祝事「在来の「花のはんげ」の祭文に代る祭祀の根本由来を説いたもの。			
八三行。足込・中在家・下粟代の内容とほぼ同。飾物申付「梵天	一〇七行。	七三行。同種のもの古真立にあるのみ。	二四〇行。花の由来を説く。古戸・足込・中在家・古真立のものとは同じ。	奥書「弘化二霜月廿日」のもの、「元祿七」のものがあり、ほぼ同。祭文の写本としては最古。	明治改革後の変化が次第の名称に現れている。	時の裁判所へ差し出した上申書。解説は「早川一三四八」	後書「神武天皇御即位紀元二千五百三十二年明治五年十二月、中設楽、神楽長皆川東吉、櫻神社、祠宮兼中講義、三高文治」。			
早川II三三に記された「安永八年己亥十一月二十日」	全右	元祿七年十一月の「神楽覚」に記された唱文祭文のみ。参考「早川II三三」	早川I四 三二〇七 生活三七 四〇八	早川I四 七四〇五 七六〇八	早川I四 二五〇九	早川II四	早川I四 六九〇四 七〇			

中		在			家					
32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	
翁口伝	しずめの祭り反閉口伝	湯立て口伝	さんごばやし	とうごばやし	花そだての歌詞	花祭一切の伝法(抜)	おきな問答	橋の拝見(祭文)	神楽行事次第	帝釈の由来
(禰宜家敷)	「反閉之伝法」					明治五(二六七)		(全右)	天保十一(二六四)	のものと同意か?
九三行。(出)	唱文を含む。	唱文・こぎひろい・湯立神楽祝詞・神哥(七種)・上湯の事等。	二四種。	五種。	九種。及び本花をつくとき	刀立・滝破い・高子祭・辻整・神入・天ノ祭等の伝法を伝えた足込法にあり、類本が二・三ある。(注)足込の藤谷氏「花太夫」所蔵、筆者注)	「一、御礼の次第」から始まる、おきなともどきの問答(全)	白山浄土入りにおける橋がかりの由来	天保十一年十一月古戸で神楽が行われた時の記録。	早川II三 七〇四〇
早川II四	早川I四 五三〇四 生活四〇 三〇四	早川I四 四九〇四 五一〇 生活四〇 一〇二	早川I四 四六〇七 早川I四 四八	早川I四 四〇〇一	早川I四 五九〇四 六九	早川I四 四八〇二 六三	早川I二 四八〇二	早川II一 三〇五		

大 入						土地
6	5	4	3	2	1	No
歌楽覚書 寛保三 (一七四三) の写し	入覚の花育 元禄十六 (一七〇三) 郎 * (花山明太)	神道裁許状 延宝九 (一六八)	舞乃式次第 延宝二 (一六七四) の写し	老翁(語り) 全右	神問答 寛文十一 (一六七)	題 目 年 代
(花山明太) 郎 * ?	(花山明太) 郎 *	(花山宇一)	(禰宜家敷) 花山明太 郎 *	() *	口伝・文書 名又は、口 伝者名() 内は文書所 蔵者	主な内容
式歌及び舞の 歌楽(六十一 色)	唱文。		次第及び舞方 の図、さぜら の種類等。	生所ノ事。 ウチアゲノ 事。カマクラ 入りノ事。	神鬼とモドキ との問答。	備 考
寛保三、冬 年霜 月吉日花山 のものを大入 の禰宜家花山 明太郎が昭和	吉日 十六年末霜月 奥書に「元禄 十六年霜月 五日」	花山久太夫源 一心に延宝九 年 辛酉十一月 二十一日に下 されたもの。 早川は真偽を 疑っている。	延宝二申 寅霜 月吉日花山 のものを東園 目大入の禰宜 家花山明太郎 が昭和五年に 判読謹書。	校注で最も古 風な内容だと している。	寛文十一年の 折本より。	資料掲載 場所(頁)
文化四七 二、三	文化四七 五、六	早川II四 二四、五	文化四七 六、八	文化四七 三、五	文化四七 三	

注2 あるかを始めとして、文書の正確な表題など再調査を要する事項は多々ある。

注3 祭文などの行数は全て、早川の改行によるものである。

注4 文書所蔵者に*印の付いたものは、現在、北設楽郡東栄町の花祭会館(一九七八年十一月開館)に資料として保管されている。

中 設 楽							7
14	13	12	11	10	9	8	
釜の神祭文 文政八? 文化八? (全右)	神下し祭文 及び神名帳 (全右)	花祭次第 寛政九 (一七九七) (全右)	御神楽申付 寛保二 (一七四三) (全右)	花生本之覚 宝永六 (一七〇九) (全右)	大土公宝祭 元禄十三 (一七〇〇) (全右)	大土公神祭 元禄十三 (一七〇〇) (禰宜家敷 岡田清一)	花祭次第 戦後? 禰宜の行事か らしずめの祭 まで、解説付。 七年に謹書。
一〇四行	一一〇行	五八の次第を 列記。	六四行。難解 な用語多し。	浄土渡りの唱 文、きりくさ の名・花育て (?)等の祭 文。終りの方 は欠損。	土公祭(祭祀 形式改革以前 まで「しずめ」 の反閉の一方 で行われた) の祭文。	二一四行。古 真立の同種の ものより一段 と形式の調っ たもの。	禰宜の行事か らしずめの祭 まで、解説付。 七年に謹書。
後書「文政八 年 仙之助」。 〔早川I〕。 〔早川II三 六〕には、文 化八年(一八 一一)とある。		後書「寛政九 丁 仲冬 吉 日」。	奥書「寛保式 壬戌年九月吉 日」。	奥書「宝永六 己 三月吉祥 日」。	奥書「三州設 楽郡中之設楽 村 元禄十三 辰 庚年 主岡 田左太郎」。	奥書「写本多 様之故書直し 候然共合点ま みらざる所は 本のまゝにて 書置也 元禄 十三年辰十月 吉日」。	本田が現地調 査したもの か? ○、二
早川I四 二二、四 生活三六 八、三七	早川I四 一六、九 生活三六 五、七	都史一三 八、一四	早川II四 七〇、二 都史一九 三、七	都史一四 四、九	早川I四 四一、四 生活三九 〇、三	早川II四 四九、四 五、五、生 活三八六 、三九〇	

まった。早川の報告によれば、花祭り・御神楽以外に、近世では⁽³⁾七年目毎に神楽（あるいは大神楽）が、上下黒川、坂宇場・古戸・下津具の五ヶ村（すべて現在花祭りを行っている）、時には古真立、三沢（字山内）等が関与して行われていたことが知られていた⁽⁴⁾。この神楽は、安政二年⁽⁵⁾（一八五五）、下黒川で行われたのが最後であったというのが、早川（一九七二（旧後篇）…一九）や本田（一九六六…一二四）の見解である。

以上あげた地域には、花祭りや神楽に関する口伝書や古文書が、祭祀の伝承者である祢宜屋敷や、花太夫といわれる家系の子孫によって主に保存されている。これらのいくつかは、先に挙げた研究者たちの博搜により引き出され公表されてきた。それとならんで、古老の覚書きや口頭による聞き書きも報告されている。古文書の中には、花祭りに関するものなのか神楽に関するものなのか、今となっては判断しかねるものも多いようである。誤植のためか、同一資料でも年号が異なっているものも多いため、本来ならば一つ一つ原文にあたってみなければならぬのだが、とりあえず、第二次資料として利用に供しうるものを挙げてみたのが次の一覧である。

二、資料一覧

（本稿では単行本に掲載された資料のみを扱う）

凡 例

- 早川Ⅰ↓『早川孝太郎全集第一巻』宮本常一・宮田登編、一九七一年、未来社。
- 早川Ⅱ↓『早川孝太郎全集第二巻』 全 右 一九七二年、未来社。
- 本田 ↓本田安次著『日本の民俗芸能Ⅰ 神楽』一九六六年、木耳

社。

- 武井 ↓武井正弘著『花祭りの世界』『日本祭祀研究集成第四巻 祭りの諸形態Ⅱ中部・近畿』三隈治雄・坪井洋文論、一九七七年、名著出版、一八二～二五五頁。
- 芳賀 ↓芳賀日出男著『花祭り―フォークロアの眼―』一九七七年、図書刊行会。
- 文化 ↓『日本庶民文化史料集成第一巻 神楽・舞楽』芸能史研究会編、一九七四年、三一書房（「三沢・大入花祭資料」解題・校注は本田安次）。
- 生活 ↓『日本庶民生活史料集成第一七巻 民間芸能』芸能史研究会編、一九七二年、三一書房（本巻の編集及び「三河花祭祭文」解説は五来重）。
- 郡史 ↓『北設楽郡史 民俗資料編』北設楽郡史編集委員会編・発行、一九六七年。
- 保存会 ↓北設楽花祭保存会著・発行『奥三河の花まつり』一九七七年。
- 報告Ⅰ ↓『北設楽民俗資料調査報告Ⅰ』愛知県教育委員会編・発行、一九七〇年。
- 報告Ⅱ ↓『 全 右 報告Ⅱ』 全 右 一九七一年。
- 報告Ⅲ ↓『 全 右 報告Ⅲ』 全 右 一九七一年。

注1 表に記した内容は特記のない限り全て、資料掲載場所またはその解説の項に記されている事からである。従って文書の現在の所蔵者は誰で

りの何が、これほどまでに人々を引きつけてきたのであろうか。その解明にはいろいろな方法が考えられる。祭りを有機的全体としてとらえ、その中で精神構造を知ろうとする場合、先にも述べたような、現在の祭りの実態を把握することが、まず基本となるであろう。そこでの祭りの機能——村落社会や地域社会における意識面・構造面での位置や役割など——の分析を通してしか、過去の祭りの実態へは遡りえないと思われる。また、そうして得られた結果や推論が、従来の種々な花祭り論の是非を問う上での、重要な根拠となるのではなからうか。

先人の花祭りに対する解釈・見解の信憑性を問い、あるいはそれを補足するものとしては、現状の正確な把握や現存する人々の認識の分析・整理とならんで、未発見・未公開の現地資料の発掘があげられよう。かなりの数の古文書や口伝が、早川、本田らの著書に公表され、戦前、即ち、早川が昭和五年に『花祭—前・後篇』を出した当時の花祭りの次第や唱文等は、同書に記録されている。その他『北設楽郡史・民俗資料篇』や二、三の「史(資)料集」にも古い記録が公表されているのであるが、未だに手のつけられていない資料も、恐らくまだ沢山残っているであろうと思われる。

こうした資料の発見・解説や、先に触れたような、今日の花祭りの実態調査を目標の一つにおいて、目下、トヨタ財団研究助成による「北設楽における民俗音楽の総合調査」(研究代表者 藤井知昭国立民族学博物館助教授)が進められている。筆者も研究分担者として、いずれその成果をまとめるつもりであるが、とりあえず本稿では、現在までに公表され、比較的容易に入手できる主なる資料を一覧表にすることを試みた。便宜上、花祭りの行われている(いた)場所や、花祭りと神

楽との関連地域名に関しては、従来の見解にそのまま従っている。一覧に掲載したのは花祭りの資料だけではないため、その理由として、『早川』及び『北設楽郡史』よりとりまとめた解説を、一覧に先立ち簡単に記しておくが、それ自体にもいざれ検討を加える時がくるであろう。

表を一見して解することは、資料が特定地域に片寄りがちであり、内容や項目毎に整理するまでには至っていないことである。今後、不足した地域や項目に関する資料を重点的に探索するためにも、この一覧は意義あると考える。

愛知県北設楽郡の三町三村は、稲武町と設楽町を除く一町三村が天竜川水系に臨み、また何らかの形で花祭りに関わってきた。しかし今日も尚祭りを伝えているのは、月、中設楽、御園、東園目、足込、河内、中在家、古戸、小林、下粟代、布川(以上東栄町十一ヶ所)、上黒川、下黒川、間黒、坂宇場、山内(以上豊根村五ヶ所)、及び津具村の、合計十七ヶ所であり、大入、曾川、古真立といった部落は記録に残るのみとなっている。

花祭りは一には、花神楽とも称されたこと⁽²⁾が伝えられている(早川一九七一(旧前篇)二一七)。現に、東園目、布川、月、中設楽、及び今は消滅した曾川の花祭りの次第には、「みかぐら(中設楽では四季のみかぐら)」という項が入っている。但し、次第にはあっても、現在実態をもっていないことも多い。花祭りを継続している部落の中で、月、古戸、小林は、花祭りとは別個に神楽の行事を行っているようである。花祭りを行わず、御神楽のみを断続的ではあるようだが行っている所もある。富山村大谷の熊野神社と、同村漆島の三島神社であるが、漆島では佐久間ダム建設の余波を受けて、昭和四三年を限りに絶えてし

奥三河の花祭り その一

鈴木 木道子

Research Note :

Problems of Okumikawa Hanamatsuri I

Michiko Suzuki

- 一、はじめに
- 二、資料一覽
- 三、今後の視点——詞章を中心に——

(一) 祭文

(二) 歌ぐら

(三) 「花」の意味

四、おわりに

五、註

六、引用文献一覽

一、はじめに

昭和五年に早川孝太郎の『花祭—前篇・後篇』が世に出て以来、本田安次、折口信夫、後藤淑、五来重、他数多くの民俗学者や国文学者によって花祭は調査され、おびただしい量の研究論文や報告が累積されてきた。それにもかかわらず、花祭りは、依然として多くの不明な点を残したままであり、それどころか、現代社会における祭りは、その機能や意味に新たな要素を加え、増々複雑な様相を呈してきている。

「変化の第一は、神事的部分、つまり、祭の場のお祓いの清浄化や神を迎える部分、派手な舞に至るまでと、舞が終って神を送り、しめおろしなど後始末になる部分の省略、簡素化である。(中略)このような状況では、祭の中の芸能は祭(呪術)の要素を減退させ、観光資源的要素、見て派手な部分の残存、拡大傾向をたどる」〔愛知県教育委員会 会一九七〇・八六〕という実態は祭りの現状としてそれなりに意義をもち、正確に把握されなければならないであろう。しかし、また同時に明治初期の排仏毀釈の運動の際、花祭りも改変を余儀なくされ、内部にも廃止説が台頭し、危うく途絶しそうになったとき、それを乗り切った者たちの、内なる熱きものの実態も、私達は解明しておかなければならない。

明治十四年二月旧習村民挙って花祭りを乞ふ。此処に於いて各組総代之に同意し本年は人家を以て舞殿下し又旧神人を以舞子とし昼限りと改正し是を村民に課する半は廃せんとし半は維持せんとし人情喧し依て之を廃し神祭諸器機を入札払を広告す。人民蜂の如く集り雑踏見るに不堪、二・三器を糶売す時に当り或人目を覗き耳を塞て糶売を止む。茲に於いて、争論不止、又議して再興なさんとす。過半は服すと雖も二組是に不服、百方説論潮和解す。三月一日清水庄平宅に於て奏楽倭舞と改正し執行するに米銭薪其他夫設我劣じと会所へ充滿したり、然して舞殿には四方へ七五繩を張り、又四角と中央に五色の錦を垂神輿の前には数本の旗を立笛の調子で太鼓の舞初むと老幼男女集屯し神祭掛人々は阿波礼阿那於母志呂止囉すれば舞人得たりと左右振払ひ亦勿返し舞立れば群集人は首を述又小躍す有様は近年稀成大雑踏広き家庭に錐地なく早日も西へ夕暮は神輿還御と消防天明輝く手提高絵差御供と共に帰宿す。

〔愛知県教育委員会 一九七一A・五二〕

これはその時の下津具村での事情を描写した⁽¹⁾日記である。一体花祭